

滝沢市交流拠点複合施設備品購入 (クッキングスタジオ及び創作兼準備室) 公募型プロポーザル実施要領

I 一般事項

1 趣旨

この要領は、滝沢市交流拠点複合施設整備に係る備品購入（クッキングスタジオ及び創作兼準備室）にあたり、「空間との調和（デザイン性）」「施設を利用する人にとって快適で使いやすい備品」「提案備品（空間）がもたらす市民サービスの内容」「低価格」「品質の確保」を実現できる最適な備品の提案を求め、最も適切と判断される者を選定するため、公募型プロポーザルを実施します。

2 プロポーザルの概要

- (1) 名 称 滝沢市交流拠点複合施設備品購入（クッキングスタジオ及び創作兼準備室）公募型プロポーザル
- (2) 方 法 公募型プロポーザル
- (3) 事業費 6,000,000円以内（消費税及び地方消費税を除く）

3 主催及び事務局

- (1) 主催者 滝沢市
- (2) 事務局 滝沢市市民環境部地域づくり推進課
〒020-0692 岩手県滝沢市中鶴飼 55 番地
TEL019-656-6514
E-Mail: kyoten@city.takizawa.iwate.jp

4 クッキングスタジオ及び創作兼準備室備品配備計画の概要

別添「クッキングスタジオ及び創作兼準備室備品購入基本方針書」による。

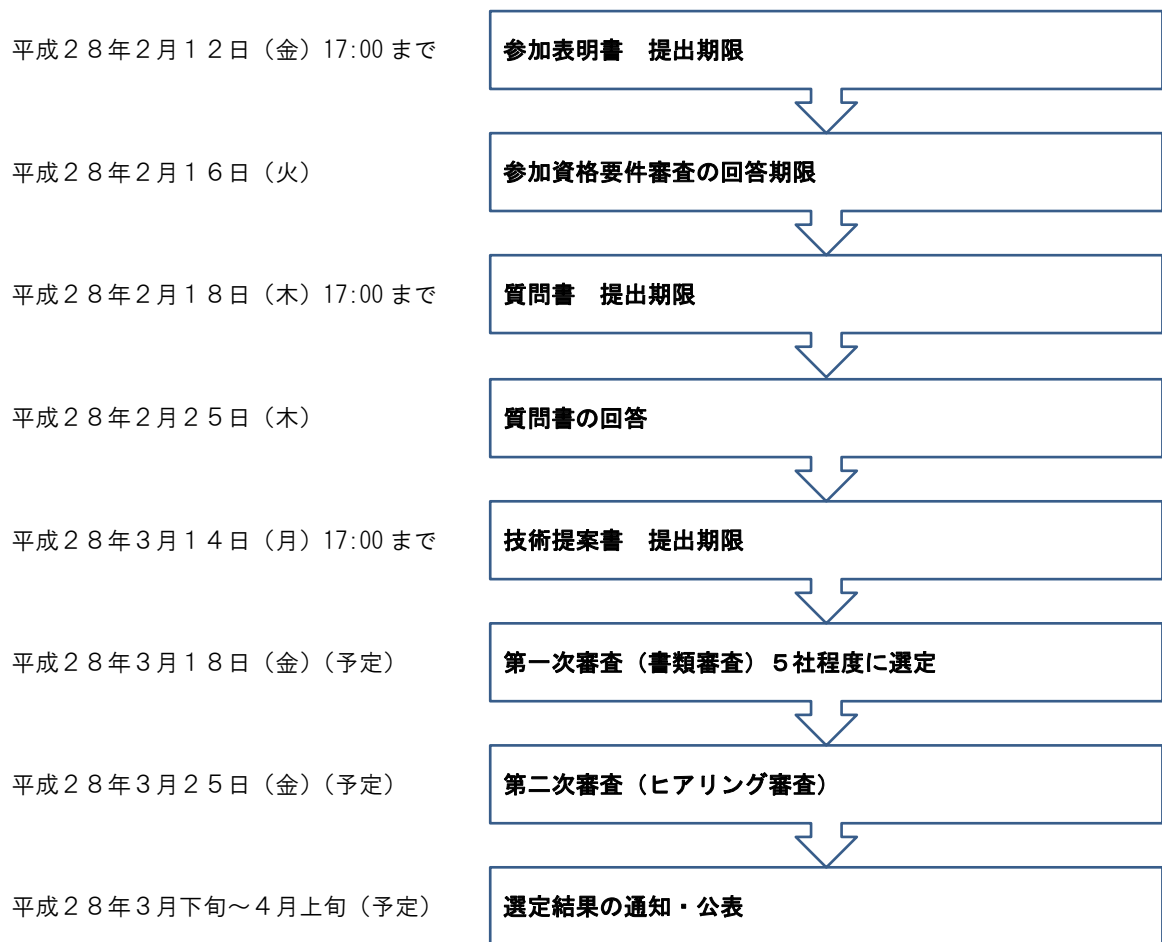
5 プロポーザル実施スケジュール

平成28年2月1日（月）

公募型プロポーザルの公告

平成28年2月8日（月）17:00 まで
平成28年2月9日（火）12:15 から

現場見学会、説明会参加申込期限
現場見学会、説明会の開催、内装仕上げ見本の展示



6 実施要領の交付

（1）交付方法

実施要領の交付は、事務局の窓口及び滝沢市ホームページ上で行います。（実施要領及び各種申請書類は、滝沢市ホームページ上からダウンロードできます。なお、郵送配布は、行っておりません。

（2）交付場所

事務局：滝沢市 市民環境部 地域づくり推進課

（ホームページアドレス：<http://www.city.takizawa.iwate.jp/hukugou>）

7 現地見学会、説明会の開催

本プロポーザルの実施にあたり、参加予定者向けの現地見学会及び説明会を開催いたします。

（1）場所

見学会：交流拠点複合施設現場事務所前 集合

※集合場所及び留意事項は、別添の「現地見学会留意事項」を参照ください。

説明会：滝沢市役所 2 階 201 会議室

(2) 日時 見学会：平成 28 年 2 月 9 日（火）12：15～12：50 ※時間厳守

説明会：平成 28 年 2 月 9 日（火）13：30～15：00

(3) 参加申込 平成 28 年 2 月 8 日（月）17：00 まで

参加希望者は、申込み締め切り日時までに、次の事項を記載し、メールにて申込みしてください。説明会に参加できる人数は、1 事業者 2 名までとします。また、現地見学会では、ヘルメットの着用をお願いします。貸出し用ヘルメットは数に限りがありますので、極力持参していただきますようお願いいたします。県外の参加者を優先に貸与いたします。

①参加者の法人名、担当者の部署・氏名（1 事業者 2 名まで）

②E メールアドレス

③電話番号

④ヘルメット持参の有無（ヘルメットは極力持参ください。）

なお、件名は、【説明会参加申込】とし、当市で受信確認後、受領確認の返信メールを行います。

見学会、説明会の内容は、本プロポーザルの実施に関するもの、質疑応答を予定しています。

その他、説明会会場には、内装仕上げの見本を展示いたします。

II 審査・査定

1 選定の方法

所定の参加表明書及び資格審査資料を提出した者のうち、参加資格要件を満たす者が質問書及び技術提案書を提出することができます。

参加資格を満たさない者から質問書及び技術提案書の提出があった場合には、該当者にその旨を通知し、その者は、質問書及び技術提案書を提出することができません。

技術提案書の提出があった者の中から、第一次審査（書類審査）により 5 者程度を選定し、後日、第一次審査で選定された者を対象に、第二次審査としてヒアリングを実施し、最終選考の上、最優秀者及び次点者の各 1 者を選定します。

2 参加資格

(1) 参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

②参加表明書の提出時点において、国及び地方公共団体から物品の買入等に関し、指

名停止を受けている期間中でないこと。

③滝沢市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。又は登録予定であること。
(平成28年2月8日から受付予定であり、技術提案書提出時点で登録済みであること。)

④会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

⑤過去に同様の実績があること(官民間わない。)

⑥共同企業体でないこと。

※市は本件の契約に際して、共同企業体と契約はしないため、共同企業体による参加は認めません。ただし、協力者(下請け業者及びメーカー等)については、共同企業体か否かを問いません。

3 参加表明書の提出

- (1) 提出書類 ①参加表明書(様式1号)
②実績一覧表(様式2号)
- (2) 提出期限 平成28年2月12日(金)17:00まで必着のこと
- (3) 提出場所 事務局:滝沢市市民環境部地域づくり推進課
- (4) 提出部数 1部
- (5) 提出方法 持参又は郵送(宅配便も可)とします。電子メール、ファクシミリによる提出はできません。
- (6) 資格審査 参加申込者の資格要件等を確認し、平成28年2月16日(火)に事務局から第一報として電子メール又はファクシミリで結果通知を行います。書面は、追って郵送します。

4 質問及び回答

質問は、参加資格要件を満たした者が質問書を提出することができます。また、口頭による質問は受け付けません。

- (1) 提出書類 質問書(様式0号)
- (2) 提出期限 平成28年2月18日(木)17:00まで
- (3) 提出方法 電子メールにより提出してください。
- (4) 質問回答 質問に対する回答は、平成28年2月25日(木)までに滝沢市ホームページ上に掲載します。質問への回答内容は、本実施要領等の追加又は修正とみなします。

5 技術提案書の提出

- (1) 提出書類 ①技術提案書表紙(様式3号)
②備品提案書(クッキングスタジオ及び創作兼準備室)(任意様式)

〔提案課題及び評価視点〕

- ・空間との調和（デザイン性）及び施設を利用する人にとって快適で使いやすい備品
- ・提案備品（空間）がもたらす市民サービスの内容
- ・低価格かつ品質が保たれた備品の提案
- ・別添「クッキングスタジオ及び創作兼準備室購入基本方針書」に記載する事項
- ・その他、自由提案

③見積書（任意様式）

- ・見積書には、合計金額のみの記載だけではなく、内訳金額も記載し、技術提案書の内容と整合を図ったものとする。
- ・見積書は、物品、組立及び運搬までに係る費用とし、建物への取り付け及び施工費は除くものとする。
- ・見積金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載することとし、先に提示した事業費以内にする。

(2) 提出書類作成要領

- ①「備品提案書」は、貴社の考えなどを文章などで記述し、(1) 提出書類で掲げる「提案課題」を踏まえて、任意様式で、作成してください。
- ②枚数、色彩、写真、図の使用は自由です。ただし、記載する図や文字は小さすぎないように配慮してください。
- ③技術提案書の提出にあたり、製本（ホッチキス留めを含む）の有無は問いません。

(3) 提出期限 平成28年3月14日（月）17：00まで必着

(4) 提出場所 事務局：滝沢市市民環境部地域づくり推進課

(5) 提出部数 10部

(6) 提出方法 持参又は郵送（宅配便も可）とします。電子メール、ファクシミリによる提出はできません。また、要求した内容以外の書類、図面等（カタログや会社概要等も含む）は受理しません。

(7) 再提出等 提出後の内容の変更及び追加、再提出は認めません。

(8) 費用負担 提出に関する一切の費用は、参加者の負担とします。

(9) 複数申請の禁止

1 提案者が複数の提案を行うことはできません。また、1 事業者（協力者を含む）が複数提案することも複数の提案者の協力者になることもできません。

(10) その他 クッキングスタジオ及び創作兼準備室のうち、レンジフード（換気扇）、電化製品（冷蔵庫）、電気調理器具（IH 調理器、電子レンジ、オーブン

レンジ、炊飯器など)、電動工具類(電動ドライバー、丸鋸など)については、本提案の対象外です。ただし、キッチンに付随するガスコンロは本提案の対象です。

6 審査委員会及び審査基準

(1) 審査委員会

技術提案者の選定は、次のとおり6名の委員で組織する「滝沢市交流拠点複合施設備品購入(クッキングスタジオ及び創作兼準備室)プロポーザル審査委員会」(以下「委員会」という。)が行います。

委員は、市民環境部長とこれまで交流拠点複合施設の作業部会に所属していた職員5名で構成しています。(経済産業部商工観光課、経済産業部農林課、健康福祉部健康推進課、経済産業部企業振興課、市民環境部地域づくり推進課)

なお、オブザーバーとして指定管理者(平成28年3月決定予定)の参加も予定しています。

(2) 選定基準

技術提案書の評定は、次の項目表(評価基準)により行います。

評価項目	評価事項	配点
会社の能力(実績)	これまでの納品実績	10点
提案課題に対する評価	提案課題に対する提案内容の的確性、実現性、独創性	40点
見積金額	低価格	30点
備品導入に伴う取組意欲	本施設への提案備品導入に伴う取組意欲	20点

7 技術提案書の審査・選定

(1) 第1次審査(書類審査)

審査委員会において、提出された技術提案書を基に審査を行い、第1次審査合格者を5者程度選定します。

(2) 第1次審査の結果

第1次審査の結果は、技術提案者全員に文書で通知します。なお、速報としまして、事務局から電子メール又はファクシミリで通知も行います。書面は、追って郵送します。

(3) 第2次審査(ヒアリング)

第1次審査で選定された者を対象に、以下の概要でヒアリング(非公開)を実施し、総合評価のうえ、最優秀者及び次点者の各1者を選定します。

①技術提案書の説明は、提出済みの技術提案書により、パソコン及びプロジェクターを使用し、15分以内で行います。スクリーン、プロジェクター及びパソコンとプロジェクターの接続ケーブル(D-sub15ピン)は、市で準備しますが、パソコンは、各自で用意願います。なお、提出済書類以外の資料の追加は、認めません。

- ②説明後、審査委員によるヒアリングを15分以内で行います。
 - ③説明者は、説明者、機械を操作する者及び協力者（メーカー等）も含み、4名以内で技術提案書に記載した者とし、記載された者以外の出席は認めません。また、1事業者1説明者として、複数の提案に説明者として参加することはできません。
 - ④その他、詳細につきましては、第1次審査で選定された者に通知します。
- (4) 第2次審査結果の通知について
- 第2次審査の結果については、第2次審査参加者全員に速やかに結果を文書で通知します。

III その他

1 失格事項

参加者が、次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 公募の公告日から審査が終了するまでの間、審査委員や事務局関係者に本プロポーザルに対する援助を直接又は間接的に求めた場合
- (2) 期日を守らなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 提出書類作成要領に違反する表現をした場合
- (5) その他、審査委員会が本要領に違反すると認める場合

2 備品購入契約までの流れ

- (1) 審査委員会が選定した最優秀者は、当該備品購入に係る契約の交渉を行います。
- (2) 契約の交渉にあたっては、提出された技術提案書をベースプランとして、提案内容を反映しつつ最終的な現場との納まり、色などを市との協議のうえ、備品プランを決定し、当該備品購入に伴う随意契約の見積徴収の相手方とします。
- (3) 契約手続き等については、平成28年度予算の議決後に行うものとします。（平成28年3月末議決予定）予算が否決された場合は、契約締結することができません。
- (4) 最優秀者が契約までの間に、失格事項が判明した場合又は辞退した場合、さらには、市との契約交渉において決裂した場合は、次点者と契約交渉を行います。
- (5) 市との契約の手続きは、滝沢市財務規則（平成11年規則第15号）の定めによります。
- (6) 吊戸棚、ウォールラック、システムキッチン等、建物への取り付けが生じる部分については、建築本体工事を請け負っている三井住友建設株式会社と契約していただきます。また、搬入は平成28年5月9日までとし、その後、建物への取り付けとなります。

それ以外の備品については、市と契約し納品していただきます。納期は、平成28年

9月9日までとします。

- (7) 本件に係る事業費は、滝沢市が定める予算額6,000千円(税抜き)以内とします。この予算額には、物品、組立、運搬までを含み、建物への取り付け施工費については、含めないものとします。建物への取り付け及び施工費については、別途、三井住友建設株式会社と協議し、定めるものとします。

3 技術提案書の取扱い

- (1) 技術提案書提出後において、最優秀者の特定までの間は、技術提案書に記載された内容の変更は認めません。
- (2) 提出されたすべての技術提案書は、返却しません。
- (3) 提出された技術提案書は、選定作業などに必要な範囲において複製を作成する場合があります。
- (4) 提出された技術提案書などは、技術提案者特定後一定期間公表する場合があります。

4 その他

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は、参加者の負担となります。

5 配布資料

(1) 配布資料

- 1.クッキングスタジオ及び創作兼準備室備品購入基本方針書
- 2.様式集(様式0号～様式3号)
- 3.現地見学会留意事項
- 4.備品条件等リスト
- 5.調理器具等リスト
- 6.想定備品配置図
- 7.1階壁床プロット図(主な参照箇所:平面、コンセント位置)
- 8.ピット内配管図(主な参照箇所:ガス栓、排水位置)
- 9.1階天井内配管・ダクト平面図(主な参照箇所:ダクト・レンジフード位置、給湯位置)
- 10.1階ホワイエ・クッキングスタジオ展開図(主な参照箇所:壁面の展開図面)
- 11.1階創作兼準備室他展開図(主な参照箇所:壁面の展開図面)
- 12.キッチン取り付けイメージ図(クッキングスタジオ)
- 13.キッチン取り付けイメージ図(創作兼準備室)

なお、7～13については、希望する者にCADデータを提供しますので、事務局までメールで申し込みください。また、7～11は、図面サイズA1版、12～13は、図面サイズA4版です。

(2) その他参考資料

これまでの滝沢市交流拠点複合施設に係る計画書などは、滝沢市ホームページの交流

拠点複合施設のページをご参照ください。その中でも主な計画書等は次のとおりです。

- 1.実施設計概要版
- 2.概要図
- 3.滝沢市交流拠点複合施設基本計画書、居室カルテ
- 4.滝沢市交流拠点複合施設管理運営計画《基本方針編》
- 5.滝沢市交流拠点複合施設管理運慶計画《管理運営編》